

## 平成21年5月臨時会会議録

平成21年5月14日 木曜日 午前10時00分開会

佐々木 謙 二 議長 町 田 義 昭 副議長

### 出席議員 (18名)

1番	竹 田 博 一	議員	2番	鈴 木 悟 司	議員
3番	我 妻 昇	議員	4番	大 道 寺 信	議員
5番	谷 口 栄 子	議員	6番	蒲 生 光 男	議員
7番	町 田 義 昭	議員	8番	安 部 隆	議員
9番	渋 谷 佐 輔	議員	10番	高 橋 孝 夫	議員
11番	大 沼 久	議員	12番	藤 原 民 夫	議員
13番	鈴 木 良 雄	議員	14番	小 関 勝 助	議員
15番	鈴 木 武 次	議員	16番	鈴 木 新 助	議員
17番	蒲 生 吉 夫	議員	18番	佐々木 謙 二	議員

### 欠席議員 (0名)

### 説明のため出席した者

内 谷 重 治	市 長	新 野 潔	副 市 長
大 滝 昌 利	教 育 長	飯 澤 常 雄	総務課長兼選挙管 理委員会事務局長
平 英 一	財 政 課 長	遠 藤 健 司	企 画 調 整 課 長
松 木 英 司	税 務 課 長	宇 津 木 正 紀	市 民 課 長
鈴 木 一 則	建 設 課 長		

### 事務局職員出席者

松 本 弘	議 会 事 務 局 長	小 関 浩 幸	補 佐
高 橋 由 美	主 任	塚 田 知 広	主 任

## 議 事 日 程

平成21年5月14日 木曜日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 2号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度長井市定額給付金給付事業特別会計補正予算第1号）  
（質疑、討論、表決）
- 日程第 4 議案第53号 レインボープランバケツコンテナの蓋による車両損傷事故に係る損害賠償の額の決定について （ 〃 ）
- 日程第 5 議案第54号 長井市市税条例の一部を改正する条例の制定について  
（ 〃 ）
- 日程第 6 議案第55号 長井市市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について  
（ 〃 ）
- 日程第 7 議案第56号 長井市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について  
（ 〃 ）
- 日程第 8 議案第57号 長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について  
（ 〃 ）
- 日程第 9 議案第58号 平成21年度長井市一般会計補正予算第2号 （ 〃 ）
- 日程第10 議会案第4号 長井市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について  
（ 〃 ）
- 日程第11 常任委員会委員の選任について
- 日程第12 議会運営委員会委員の選任について

+

+

## 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 2号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度長井市定額給付金給付事業特別会計補正予算第1号）  
（質疑、討論、表決）
- 日程第 4 議案第53号 レインボープランバケツコンテナの蓋による車両損傷事故に係る損害賠償の額の決定について （ 〃 ）
- 日程第 5 議案第54号 長井市市税条例の一部を改正する条例の制定について  
（ 〃 ）
- 日程第 6 議案第55号 長井市市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について  
（ 〃 ）

- 日程第 7 議案第 56 号 長井市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について  
( 〃 )
- 日程第 8 議案第 57 号 長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について  
( 〃 )
- 日程第 9 議案第 58 号 平成 21 年度長井市一般会計補正予算第 2 号 ( 〃 )
- 日程第 10 議案第 4 号 長井市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について  
( 〃 )
- 日程第 11 議長の辞職について
- 日程第 12 議長の選挙
- 日程第 13 副議長の選挙
- 日程第 14 常任委員会委員の選任について
- 日程第 15 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 16 置賜広域行政事務組合議会議員の選挙
- 日程第 17 西置賜行政組合議会議員の選挙
- 日程第 18 置賜広域病院組合議会議員の選挙
- 日程第 19 長井ダム環境整備促進特別委員会委員の選任について
- 日程第 20 議席の一部変更について

+

## 開 会

○佐々木謙二議長 おはようございます。  
ただいまから平成21年第2回長井市議会臨時会を開会いたします。

## 開 議

○佐々木謙二議長 これより本日の会議を開きます。  
本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。  
なお、山形新聞社長井支社長より本臨時会中のカメラ及びパソコン使用について申請があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。  
本日の会議は、配付しております議事日程をもって進めます。  
なお、この日程につきましては、先ほど開催されました議会運営委員会にお諮りし、内定を見ておりますので、ご了承をお願いいたします。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○佐々木謙二議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。  
1番 竹 田 博 一 議員  
2番 鈴 木 悟 司 議員  
3番 我 妻 昇 議員  
以上、3名の方をお願いいたします。

## 日程第2 会期の決定

○佐々木謙二議長 次に、日程第2、会期の決定であります。  
お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)  
○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

### 日程第3 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて(平成20年度長井市定額給付金給付事業特別会計補正予算第1号)

○佐々木謙二議長 それでは、日程第3、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて(平成20年度長井市定額給付金給付事業特別会計補正予算第1号)の1件を議題といたします。提案者の説明を求めます。  
内谷重治市長。  
(内谷重治市長登壇)  
○内谷重治市長 おはようございます。  
報告第2号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。  
本案は、平成20年度長井市定額給付金給付事業特別会計補正予算第1号について、専決処分をさせていただいたものでございます。  
第1条の繰越明許費でございますが、第1表のとおり定め、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、専決処分をさせていただいたものでございます。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○佐々木謙二議長 提案者の説明が終わりました。これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第2号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。よって、報告第2号は、承認することに決定いたしました。

## 委員会付託の省略について

○佐々木謙二議長 お諮りいたします。これより上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

## 日程第4 議案第53号 レインボープランバケツコンテナの蓋による車両損傷事故に係る損害賠償の額の決定について外5件

○佐々木謙二議長 それでは、日程第4、議案第

53号 レインボープランバケツコンテナの蓋による車両損傷事故に係る損害賠償の額の決定についてから日程第9、議案第58号 平成21年度長井市一般会計補正予算第2号までの6件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第53号 レインボープランバケツコンテナの蓋による車両損傷事故に係る損害賠償の額の決定についてご説明申し上げます。

本案は、市が管理するレインボープランバケツコンテナのふたが原因とする車両損傷事故に係る損害賠償の額を決定するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定によりご提案申し上げます。

次に、議案第54号 長井市市税条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方税法等の改正に伴い、最近の社会経済情勢等にかんがみ、景気回復の実現に資する等の観点から、個人住民税において住宅借入金等特別税額控除を創設するほか、平成21年度評価替えに伴う土地に係る固定資産税及び都市計画税の負担調整措置の延長等をいたすものでございます。

改正の主な内容でございますが、個人住民税につきましては、まず、住宅借入金等特別税額控除において、平成21年から平成25年まで入居した場合、控除可能額まで所得税額が控除できない者については、所得税から控除し切れない額を個人住民税から控除する特別控除を創設するとともに、給与支払報告書等について必要な改正を行い、市に対する申告は不要とするなど、所要の措置を講ずるものでございます。

また、上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に対する3%の軽減税率を平成23年12月31日ま

+

で延長するほか、土地等の長期譲渡所得について、個人が平成21年及び22年中に取得した土地等を譲渡した場合の1,000万円の特別控除を創設し、さらに、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合、長期譲渡所得のうち2,000万円以下の部分について2.4%に、2,000万円を超える部分について3%に軽減されている税率を、特例措置として平成26年度まで延長するなど、土地税制及び金融税制について所要の措置を講ずるものでございます。

次に、固定資産税についてでございますが、平成21年度から平成23年度までの土地に係る固定資産税の負担調整措置について、3年に1度の評価替えに伴い、宅地等及び農地について現行と同様の調整措置を継続するとともに、宅地等について、据え置き年度において地価が下落している場合に、簡易な方法により価格の下落修正ができる特例措置を継続するなど、所要の措置を講ずるものでございます。

次に、議案第55号 長井市市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方税法等の改正に伴い、所要の改正をいたすものでございます。

改正の主な内容でございますが、上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に対する税率の特例措置等の改正を行うことに伴い、昨年5月16日に公布いたしました長井市市税条例の一部を改正する条例の附則中、関連する条項及び字句の整備をいたすものでございます。

議案第56号 長井市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方税法等の改正に伴い、所要の改正をいたすものでございます。

改正の主な内容でございますが、平成21年度から平成23年度の間に於ける土地に係る都市計画税の負担調整措置について、固定資産税と同

様、現行制度の基本的仕組みを継続いたすものでございます。

議案第57号 長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方税法等の改正に伴い、所要の改正をいたすものでございます。

改正の主な内容でございますが、被保険者間の負担の公平及び中間所得者層の負担軽減を図るため、現行の国民健康保険税の介護納付金課税額に係る課税限度額9万円を1万円引き上げ10万円にするとともに、国民健康保険税の2割軽減となる納税義務者の要件の見直しを行い、一律に2割軽減を適用し、低所得者の負担の軽減及び市の事務の軽減を図るものでございます。

議案第58号 平成21年度長井市一般会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に21万7,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ107億1,563万5,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、レインボーランバケツコンテナのふたが強風により飛ばされ、車両を破損したため、損害賠償金21万7,000円を追加いたすものでございます。また、補正の財源といたしまして、全国市長会市民総合賠償補償保険保険金21万7,000円を計上いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○佐々木謙二議長 提案者の説明が終わりました。

これより1件ごとに質疑、討論、採決を行います。

まず、日程第4、議案第53号 レインボーランバケツコンテナの蓋による車両損傷事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第53号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。よって、議案第53号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第5、議案第54号 長井市市税条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第54号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。よって、議案第54号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第6、議案第55号 長井市市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第55号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。よって、議案第55号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第7、議案第56号 長井市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第56号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。よって、議案第56号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第8、議案第57号 長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第57号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。よって、議案第57号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第9、議案第58号 平成21年度長井市一般会計補正予算第2号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。ご意見ございませんか。

+

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第58号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。よって、議案第58号は、原案のとおり決定いたしました。

### 日程第10 議案第4号 長井市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

○佐々木謙二議長 次に、日程第10、議案第4号 長井市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

高橋孝夫議会運営委員長。

(高橋孝夫議会運営委員長登壇)

○高橋孝夫議会運営委員長 おはようございます。議案第4号 長井市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてご説明を申し上げます。

本案は、本年4月1日から長井市課設置条例の一部を改正する条例及び長井市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例が施行されたことに伴い、所要の改正を行うため、提案をするものであります。

よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○佐々木謙二議長 提案者の説明が終わりました。これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第4号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第4号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は、原案のとおり決定いたしました。

ここで、総務課長、財政課長、企画調整課長、税務課長、市民課長、建設課長の退席を求めます。

(総務課長、財政課長、企画調整課長、税務課長、市民課長、建設課長退席)

○佐々木謙二議長 ここで暫時休憩いたします。

午前10時19分 休憩

午前10時21分 再開

○町田義昭副議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

私が議長の職務を行います。

ただいま佐々木謙二議長から、議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭副議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

### 日程第11 議長の辞職について



○町田義昭副議長 それでは、日程第11、議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、佐々木謙二議長の退席を求めます。

(佐々木謙二議長退席)

○町田義昭副議長 議長の辞職願を事務局長に朗読させます。

○松本 弘議会事務局長 朗読いたします。

平成21年5月14日。長井市議会副議長、町田義昭様。長井市議会議長、佐々木謙二。

辞職願。私儀、一身上の都合により、長井市議会議長の職を辞したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○町田義昭副議長 お諮りいたします。佐々木謙二議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭副議長 ご異議なしと認めます。よって、佐々木謙二議長の辞職を許可することに決定いたしました。

佐々木謙二議員の復席を求めます。

(佐々木謙二議員復席)

○町田義昭副議長 佐々木謙二議員に申し上げます。議長の辞職は許可されましたので、本席より告知いたします。

ここで、佐々木謙二議員より退任のあいさつをいたしたい旨の申し出がありますので、これを受けることといたします。

議席番号18番、佐々木謙二議員。

(18番佐々木謙二議員登壇)

○18番 佐々木謙二議員 おはようございます。議長の退任に当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げたいと思います。

一昨年(2009年)の5月の18日になりますが、議員各位のご推選によりまして議長に就任いたしましたから、丸2年になります。その間、浅学非才な

私を議員各位には支えていただきまして、また、議会の円滑な運営に当たりましてご指導、ご協力を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げたいと思います。そして、議員各位には、この間、活発な議論の展開をしていただきまして、市民の福祉、生活向上に大きくご尽力をいただきましたことも、心から感謝を申し上げたいと思います。

最後になりますが、議員各位の活発な質疑に対しまして、市長を始め当局の皆様方には懇切丁寧な説明と答弁をいただきまして、重ねて御礼を申し上げて、退任のごあいさつにさせていただきます。大変ありがとうございました。

(拍手)

○町田義昭副議長 ただいま議長が欠けました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭副議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

## 日程第12 議長の選挙

○町田義昭副議長 それでは、日程第12、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

お諮りいたします。これから行われます議長の選挙において、得票数が同数となった場合はくじで決めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭副議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

それでは、議長の選挙に入ります。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○町田義昭副議長 ただいまの出席議員は18名で  
あります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○町田義昭副議長 投票用紙の配付漏れはござい  
ませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭副議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○町田義昭副議長 異状なしと認めます。

ここで念のため申し上げます。投票は単記無  
記名であります。白紙または他事記載があった  
ものについては無効票といたします。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼  
に応じて順次投票願います。

なお、記載については、投票記載所または自  
席でお願いいたします。

ただいまから投票を行います。

点呼を命じます。

○松本 弘議会事務局長 それでは、点呼いたし  
ます。

- 1 番 竹 田 博 一 議員
- 2 番 鈴 木 悟 司 議員
- 3 番 我 妻 昇 議員
- 4 番 大道寺 信 議員
- 5 番 谷 口 栄 子 議員
- 6 番 蒲 生 光 男 議員
- 7 番 町 田 義 昭 議員
- 8 番 安 部 隆 議員
- 9 番 渋 谷 佐 輔 議員
- 10 番 高 橋 孝 夫 議員
- 11 番 大 沼 久 議員
- 12 番 藤 原 民 夫 議員
- 13 番 鈴 木 良 雄 議員
- 14 番 小 関 勝 助 議員
- 15 番 鈴 木 武 次 議員

16 番 鈴 木 新 助 議員

17 番 蒲 生 吉 夫 議員

18 番 佐々木 謙 二 議員

○町田義昭副議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭副議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○町田義昭副議長 これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人  
をご指名いたします。

3 番 我 妻 昇 議員

5 番 谷 口 栄 子 議員

8 番 安 部 隆 議員

以上、3名の方に立ち会いをお願いいたしま  
す。

(開 票)

○町田義昭副議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

うち 有効投票数 18票

無効投票数 0票

有効投票のうち 町田義昭 11票

小関勝助 議員 7票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よ  
って、町田義昭が議長に当選しました。

## 議長就任のあいさつ

(町田義昭議長登壇)

○町田義昭議長 議員の皆さんのご推挙をいただ  
きまして、大役を仰せつかりました。随分重た  
い荷物を背負ったなというのが実感でございま  
す。私は、もとより浅学非才、全く人間ができ  
ておりません。これは自他ともに認めるもので

あろうと私は思っております。しかし、大役をお受けした限りは、誠心誠意努力せねばならないと、肝に銘じているところでもございます。世の中には立場が人をつくるということもまれにあるわけでもございますので、私は、その道を邁進していきたいなど、そんなふうに思います。

ご案内のとおり、国におきましては、非常に厳しい内外ともに環境にあることは事実のとおりでございます。特に私たちが今まで経験したことのないような状況がさまざまな面で難題として立ちふさがっている。これが現況であろうと思います。そうしたことを背景に、私たちの地方自治体におきまして、当然今まで以上に英知を結集し、そして一段の努力をしていかなければ、市民の負託にはこたえられないというのが現状ではないだろうか、そんなふうに認識をしているところでもございます。

よく言われることでございますけども、当局と議会は車の両輪であると言われております。私は、これに異論は一切ありませんが、ややもすると当局が駆動輪であって、議会が従輪であるというような認識であったとするならば、私はもっともっと議会が駆動輪の役割を果たしていかなければならないのではないかなど、そんなふうに考えておるところでございます。決意表明の中でも申し上げましたけれども、議会の活性化に向けて一段と努力をしなければならないと、そう思っておりますし、議員諸兄のご理解とご協力をさらにお願いをしたいものだなと、そんなふうに思っておるところでございます。

終わりになりますけども、私は、先ほど申し上げたとおり、もとりません。前議長の佐々木さんは本当に、私も2年間おそばにつかせていただいたわけでありまして、すばらしい議長であり、立派な人間でございました。どうか私はそれとは比較しないようになればお願いしたいなど、そんなふうに思っておるところでございます。

今までのことにつきまして、感謝と決意の一端の言葉を述べさせていただきました。本当にありがとうございます。頑張ります。よろしくお願いします。（拍手）

○町田義昭議長 ただいま副議長が自動的に欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

### 日程第13 副議長の選挙

○町田義昭議長 それでは、日程第13、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

お諮りいたします。これから行われます副議長の選挙において、得票数が同数となった場合はくじで決めることにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

それでは、副議長の選挙に入ります。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○町田義昭議長 ただいまの出席議員は18名であります。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

○町田義昭議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○町田義昭議長 配付漏れなしと認めます。

+

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○町田義昭議長 異状なしと認めます。

ここで念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。白紙または他事記載があったものについては無効票といたします。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、記載については、投票記載所または自席で記載願います。

ただいまから投票を行います。

点呼を命じます。

○松本 弘議会事務局長

- 1 番 竹 田 博 一 議員
- 2 番 鈴 木 悟 司 議員
- 3 番 我 妻 昇 議員
- 4 番 大道寺 信 議員
- 5 番 谷 口 栄 子 議員
- 6 番 蒲 生 光 男 議員
- 7 番 町 田 義 昭 議員
- 8 番 安 部 隆 議員
- 9 番 渋 谷 佐 輔 議員
- 10 番 高 橋 孝 夫 議員
- 11 番 大 沼 久 議員
- 12 番 藤 原 民 夫 議員
- 13 番 鈴 木 良 雄 議員
- 14 番 小 関 勝 助 議員
- 15 番 鈴 木 武 次 議員
- 16 番 鈴 木 新 助 議員
- 17 番 蒲 生 吉 夫 議員
- 18 番 佐々木 謙 二 議員

○町田義昭議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○町田義昭議長 これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人をご指名いたします。

3 番 我 妻 昇 議員

5 番 谷 口 栄 子 議員

8 番 安 部 隆 議員

以上、3名の方に立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○町田義昭議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

うち 有効投票数 18票

無効投票数 0票

有効投票のうち 鈴木武次 議員 9票

渋谷佐輔 議員 9票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であり、鈴木武次議員と渋谷佐輔議員の得票数はいずれもこれを超えています。両議員の得票数は同数です。

この場合、鈴木武次議員及び渋谷佐輔議員が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは2回引きます。1回目はくじを引く順序を決めるためのものです。2回目は、この順序によってくじを引き、当選者を決定するためのものです。

くじはくじ棒によって行います。

鈴木武次議員、渋谷佐輔議員、くじを引いてください。

(くじ引き)

○町田義昭議長 くじを引く順序が決定しましたので報告します。

初めに鈴木武次議員、次に渋谷佐輔議員、以上のおりです。

ただいまの順序により当選人を決定するくじを行います。

鈴木武次議員、渋谷佐輔議員、くじを引いてください。

(くじ引き)

○町田義昭議長 くじの結果を報告します。  
くじの結果、鈴木武次議員が当選人と決定しました。  
鈴木武次議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。  
ここで、副議長のごあいさつをお願いいたします。

### 副議長就任のあいさつ

(鈴木武次副議長登壇)

○鈴木武次副議長 ただいまは副議長に当選をさせていただき、ありがとうございました。私は、浅学非才の者でございます、言うなれば愚直一筋に今まで参った者でございます。何に付けても議員諸兄のご協力をいただかなければ務まらないなど、こう思っておるところでございます。ご当局の皆様を始め、議会事務局の皆様のご協力をいただきながら、町田議長の補佐役として、支え役として頑張っまいると思っております。長井市の発展はもとより、西置賜の中核都市として長井を発展させてみたい、こんな願いを持ってこれからも頑張っまいると思っております。

簡単ではございますけれども、副議長に就任に当たり、お礼のあいさつにさせていただきます。本日はどうもありがとうございます。(拍手)

○町田義昭議長 ここで暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午後 1時31分 再開

○町田義昭議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

この際申し上げます。ただいままで3件の日程追加がありましたので、お手元の日程表中、日程第11を日程第14に、日程第12を日程第15に順次繰り下げることとなりますので、ご了承願います。

### 日程第14 常任委員会委員の選任について

○町田義昭議長 それでは、日程第14、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてご指名いたします。

総務・文教常任委員

1番	竹田博	一	議員
3番	我妻	昇	議員
4番	大道寺	信	議員
9番	渋谷	佐輔	議員
10番	高橋	孝夫	議員
13番	鈴木	良雄	議員

厚生常任委員

5番	谷口	栄子	議員
6番	蒲生	光男	議員
7番	町田	義昭	
11番	大沼	久	議員
17番	蒲生	吉夫	議員
18番	佐々木	謙二	議員

産業・建設常任委員

2番	鈴木	悟司	議員
8番	安部	隆	議員
12番	藤原	民夫	議員
14番	小関	勝助	議員
15番	鈴木	武次	議員

+

16番 鈴木新助 議員  
以上であります。

## 日程第15 議会運営委員会委員の選任について

○町田義昭議長 次に、日程第15、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてご指名いたします。

議会運営委員会委員

4番 大道寺 信 議員  
6番 蒲生光男 議員  
8番 安部 隆 議員  
9番 渋谷佐輔 議員  
10番 高橋孝夫 議員  
11番 大沼 久 議員

以上であります。

ここで、正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午後 1時34分 休憩

午後 2時02分 再開

○町田義昭議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

この際申し上げます。

各委員会より次のとおり正副委員長互選結果の報告がありましたので、お知らせいたします。

総務・文教常任委員長 大道寺 信 議員  
副委員長 竹田博一 議員  
厚生常任委員長 蒲生光男 議員  
副委員長 谷口栄子 議員

産業・建設常任委員長 安部 隆 議員  
副委員長 藤原民夫 議員  
議会運営委員長 高橋孝夫 議員  
副委員長 大道寺 信 議員

以上の方々が選任されました。

次に、お諮りいたします。鈴木武次議員が置賜広域行政事務組合議会議員を辞職され、欠員1名が生じたので、置賜広域行政事務組合議会議員の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

## 日程第16 置賜広域行政事務組合議会議員の選挙

○町田義昭議長 それでは、日程第16、置賜広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、指名推選の方法により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、指名の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

置賜広域行政事務組合議会議員に  
18番 佐々木 謙二 議員

をご指名いたします。

お諮りいたします。ただいまご指名いたしました佐々木謙二議員を置賜広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいまご指名いたしました佐々木謙二議員が置賜広域行政事務組合議会議員に当選されました。

当選されました佐々木謙二議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

次に、お諮りいたします。小関勝助議員が西置賜行政組合議会議員を辞職され、欠員1名が生じたので、西置賜行政組合議会議員の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

## 日程第17 西置賜行政組合議会議員の選挙

○町田義昭議長 それでは、日程第17、西置賜行政組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、指名推選の方法により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては

は、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、指名の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

西置賜行政組合議会議員に  
5番 谷口栄子 議員  
をご指名いたします。

お諮りいたします。ただいまご指名いたしました谷口栄子議員を西置賜行政組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいまご指名いたしました谷口栄子議員が西置賜行政組合議会議員に当選されました。

当選されました谷口栄子議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

次に、お諮りいたします。佐々木謙二議員が置賜広域病院組合議会議員を辞職され、欠員1名が生じたので、置賜広域病院組合議会議員の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

## 日程第18 置賜広域病院組合議会議員の選挙

○町田義昭議長 それでは、日程第18、置賜広域病院組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、指名推選の方法により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。指名の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

置賜広域病院組合議会議員に私を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました町田義昭を置賜広域病院組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました町田義昭が置賜広域病院組合議会議員に当選しました。

次に、私が長井ダム環境整備促進特別委員会委員を辞任し、欠員1名が生じたので、長井ダム環境整備促進特別委員会委員の選任について日程に追加し、委員を選任したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

## 日程第19 長井ダム環境整備促進特別委員会委員の選任について

○町田義昭議長 それでは、日程第19、長井ダム環境整備促進特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

長井ダム環境整備促進特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてご指名いたします。

長井ダム環境整備促進特別委員会委員に  
18番 佐々木 謙 二 議員  
をご指名いたします。

お諮りいたします。会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部変更についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

## 日程第20 議席の一部変更について

○町田義昭議長 それでは、日程第20、議席の一部変更についてを議題といたします。

この際、議席の一部を変更いたしたいと思いますので、新議席番号及び氏名を事務局長より朗読させます。

○松本 弘議会事務局長 朗読いたします。

1番 竹 田 博 一 議員  
2番 鈴 木 悟 司 議員  
3番 我 妻 昇 議員  
4番 大道寺 信 議員  
5番 谷 口 栄 子 議員  
6番 蒲 生 光 男 議員  
7番 佐々木 謙 二 議員  
8番 安 部 隆 議員  
9番 渋谷 佐 輔 議員  
10番 高 橋 孝 夫 議員  
11番 大 沼 久 議員  
12番 藤 原 民 夫 議員  
13番 鈴 木 良 雄 議員



14番 小 関 勝 助 議員

15番 鈴 木 武 次 議員

16番 鈴 木 新 助 議員

17番 蒲 生 吉 夫 議員

18番 町 田 義 昭 議員

以上でございます。

○町田義昭議長 お諮りいたします。ただいま朗  
読いたしましたとおり、議席を一部変更するこ  
とにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、  
ただいま朗読いたしましたとおり、議席を一部  
変更することに決定いたしました。

最後にお諮りいたします。本臨時会において  
議決されました議案の中で、条項、字句、数字、  
その他整理を要するものについては、会議規則  
第43条の規定により、その整理を議長に一任願  
いたいと思いますが、これにご異議ございませ  
んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、  
整理を要するものについては、その整理を議長  
に一任することに決定いたしました。

## 閉 会

○町田義昭議長 これをもって平成21年第2回長  
井市議会臨時会を閉会いたします。ご協力まこ  
とにありがとうございました。

午後 2時12分 閉会

会議録署名議員

議 長 佐々木 謙 二

議 長 町 田 義 昭

1 番 竹 田 博 一

2 番 鈴 木 悟 司

3 番 我 妻 昇

+